



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒046-0501		
市町村名	赤井川村		北海道余市郡赤井川村赤井川260番地2		
消防団事務所管	北後志消防組合赤井川支署消防団係	電話番号(直通)	0135-34-6033	FAX	0135-34-6978
消防団名	北後志消防組合赤井川消防団	メールアドレス	akaigawa-119@almond.ocn.ne.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条約定数	50	人		
団員数	実員数	50	人		
	男性団員数	50	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	50	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
	職業構成別団員数	国家公務員	0		人
地方公務員		0	人		
都道府県職員		0	人		
市区町村等職員		0	人		
特殊法人等公務員に準ずる職員		1	人		
農協職員		1	人		
日本郵政グループ		0	人		
その他		49	人		
消防団活動事例・PR等	・毎年、春と夏に防火査察を実施。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	27,500	円
手当		(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
		火災出動	4,000		円
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。